

内部監査の実施状況について
(平成27年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局総務課	平成26年12月8日 に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿について押印もれ等が認められた。また、旅行命令簿に旅費マニュアルと異なる取扱が認められた。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。
局内各課室 (総務課除く)	平成27年1月15日 から平成27年1月 29日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿について押印もれ等が認められた。(3課室) ・旅行命令簿に旅費マニュアルと異なる取扱が認められた。(1課室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。
札幌中央労働 基準監督署 他16署	平成26年9月10日 から平成26年12月 19日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。(3署) ・出勤簿について押印もれ等が認められた。(4署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。 ・事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。

札幌公共職業 安定所 他21所	平成26年9月10日 から平成26年12月 19日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none">・会計経理事務に関する事項・管理事務に関する事項・その他	<ul style="list-style-type: none">・物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。 (4所)・出勤簿について押印もれ等が認められた。(8所)	<ul style="list-style-type: none">・適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。・事実確認し適正に処理した。 今後は、会計法令、人事院規則等に基づき適正な事務処理を行うこととする。
-----------------------	---------------------------------------	--	---	---